

議案第46号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
幹第91号線	狭山市入間川四丁目4498番7地先	
	狭山市鶉ノ木4657番3地先	

平成29年9月1日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

都市計画道路整備により新設する路線を市道に認定したいので、この案を提出するものである。